

## 意見公募実施結果

「岸和田市交通バリアフリー基本構想（南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区）」にご意見をいただきました。

去る平成 18 年 2 月 20 日から平成 18 年 3 月 22 日まで「岸和田市交通バリアフリー基本構想（南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区）」に対し意見を公募したところ、1 名の方から 1 件のご意見が寄せられました。

意見公募結果として、意見の概要と市の考え方を公表します。

問合せ先       〒596-8510  
岸和田市岸城町 7-1  
都市整備部建設指導課監察担当  
電話   23-9571（直通）  
FAX   23-7252

## 交通バリアフリー基本構想に伴う意見聴取の回答

### 意見の内容

現在の久米田駅では、改札口が山手側にしかないため、駅の大阪側の踏切りでは、ラッシュ時に大変混雑し危険であるので、その解決策として久米田駅を橋上駅にし、浜側の市の駐輪場を利用して浜手側、山手側の両方から駅を利用できるようにしてはどうか。浜側の市の駐輪場を利用することで、土地を取得することなく事業を推進出来るのではないかと。また、駅にエレベーターを設置すればバリアフリー化も図れるのではないかと。

### 市の考え方

JR 久米田駅を橋上駅にし、それによって府道春木大町線の踏切の交通渋滞の緩和にもつなげようとするご意見と承りました。ご意見は、まちづくりの総合的な事業としては、一つの有効な方法であると思いますが、市に裁量の自由がある事業ではないという点をご理解いただきたいと思います。現実的には、今回の事業は、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）に基づく枠の中での事業であり、さらに、西日本旅客鉄道株式会社（通称：JR 西日本）において、現時点では久米田駅を橋上駅にするという計画等はないという状況です。

現在の JR 久米田駅は地上駅で、東側に改札を 1 箇所設け効率的に集中管理を行い、跨線橋を通じて大阪方面行きホームに行けるようになっています。今回の交通バリアフリー基本構想において、JR 西日本としては、現状の駅舎形態の中でエレベーターの設置等を行い、久米田駅のバリアフリー化をできるだけ早期に整備を図るという構想を表明しています。市としては、エレベーターの設置はバリアフリー上大きな前進であると認識しており、この線で進めることにご理解をいただきたいと思います。

なお、市の駐輪場付近の土地を利用すれば土地の取得の必要がないという件に関しましては、現状は市の駐輪場も含め、借地であって市有地ではないことを念のため申し添えます。